

3801. 20 1. コロイド状及び半コロイド状の黒鉛

本品は、鉱油に分散したもので、70%以上の鉱油、黒鉛粒子（2～30%の割合）及び時には安定剤を含有する。主として黒鉛油の調製又は黒鉛面の形成に使用され、黒鉛が基本的な成分になっている。

3802. 90 1. 酸を添加した粘土製品

本品は、硫酸を天然のパリゴルスカイト（palygorskite）（アタパルジャイト（attapulgitite））ースメクタイト（smectite）粘土に徐々に添加して得られる。硫酸添加後、粘土を漂白することにより得られる物品は、乾燥され要求される粒経に粉碎されるが、水洗されていない。

通則1及び6を適用

3808. 61 1. 抗寄生虫ローション

本品は、ペルメトリン（permethrin）1.0%（有効成分）、マラチオン（malathion）0.5%（有効成分）、ピペロニルブトキシド（piperonyl butoxide）4.0%（有効成分の相乗剤）、イソドデカン（isododecane）及び推進剤ガスHFA134aを含有する。本品は、小売用の125mlのプラスチック瓶に入れた正味の重量が116gのもので、更にそのプラスチック瓶は板紙の箱に入っている。瓶と箱の両方に、本品は頭皮のしらみ並びにしらみの卵及び幼虫（頭しらみ）の処理に推奨されるものであり、風通しの良い場所で、髪が乾いた状態で頭皮のみに1回使用する旨が記載されている。本品を使用した後は、髪に優しいシャンプーで頭を洗いしらみの卵及び幼虫の死骸を除去する。

通則1及び6（第38類号注2）を適用

3808.91 1. Intermediate preparation

本品は、単独の活性物質として Carbofuran (2,3-dihydro-2,2-dimethyl-7-benzofuranyl methyl carbamate) を重量比で約 75%含有する中間調製品で殺虫作用を有する。

本品は、線虫駆除剤として副次的に使用される殺虫剤の製造に使用する。

登録商標名：Furadan 75 DB

3808.91 2. 抗寄生虫ローション

本品は、デパレスリン (depallethrin) 1.8% (有効成分)、ピペロニルブトキシド (piperonyl butoxide) 7.2% (有効成分の相乗剤)、イソドデカン (isododecane) 及び推進剤ガス HFA134a を含有する。本品は、小売用の 125ml のプラスチック瓶に入れたもので、更にそのプラスチック瓶は板紙の箱に入っている。瓶と箱の両方に、本品は頭皮のしらみ並びにしらみの卵及び幼虫 (頭しらみ) の処理に推奨されるものであり、風通しの良い場所で、髪が乾いた状態で頭皮のみに 1 回使用する旨が記載されている。本品を使用した後は、髪に優しいシャンプーで頭を洗いしらみの卵及び幼虫の死骸を除去する。

通則 1 及び 6 を適用

3808.91 3. 犬用の首輪

本品は、ノミ及びダニから犬を保護するために、殺虫剤及びダニ駆除剤を含浸させた、プラスチック製の犬用の首輪である。寸法はおおよそ、長さ 48 センチメートル、幅 1.4 センチメートル、厚さ 0.2 センチメートルである。本品の一方の端はとがっており、もう一方の端には犬の首の回りに取り付けるための成形したスライド式の留金が付いている。本品は、プラスチック製の袋に包装されており、板紙製の小売用の箱に入れられている。

通則 1 及び 6 を適用



3808.92 1. 調製品

本品は、小売用の 300ml のエアゾール容器入りで、殺菌剤（重量比 1.2%）、香料、灯油、エチルアルコール及びイソブタン（噴射剤）を含み、更にフタル酸ジエチルを含んでいるものもある。病院、手術現場、事務所、学校、病室等を菌類の繁殖から守るために使用される。

検討された物品

“Katia Sandal”

ウンデシレンアミド DEA (10-ウンデセノイック ポリ (ビス(2-ヒドロキシエチル)アミド))	1.00%
2, 4, 4'-トリクロロ-2'-ヒドロキシ ジフェニルエーテル(トリクロサン)	0.20%
香料	0.75%
フタル酸ジエチル	0.25%
灯油	8.00%
エチルアルコール	14.85%
イソブタン	74.95%

“Katia Roses”

ウンデシレンアミド DEA (10-ウンデセノイック ポリ (ビス(2-ヒドロキシエチル)アミド))	1.00%
2, 4, 4'-トリクロロ-2'-ヒドロキシ ジフェニルエーテル(トリクロサン)	0.20%
香料	0.80%
フタル酸ジエチル	0.20%
灯油	8.00%
エチルアルコール	14.85%
イソブタン	74.95%

“Katia Jasmin”

ウンデシレンアミド DEA (10-ウンデセノイック ポリ (ビス(2-ヒドロキシエチル)アミド))	1.00%
2, 4, 4'-トリクロロ-2'-ヒドロキシ ジフェニルエーテル(トリクロサン)	0.20%
香料	1.00%
灯油	8.00%
エチルアルコール	14.85%
イソブタン	74.95%

3808.93 1. 除草剤の中間製品

本品は、褐色で、透明からわずかに不透明の水溶液で、二塩化パラコート (N,N'-dimethyl-4,4'-bipyridinium dichloride : 44.16%~48.58%)、吐剤 (PP796 : 0.1%以下) 及び着色剤を含有する。本品は、最終製品にするために更なる調合を要する。ドラム入り又はバルクで提示される。

通則 1 (第 38 類注 1 (a)) 及び 6 を適用

3808.94 1. ぎ酸とプロピオン酸との混合物から成る調製品

本品は、ぎ酸アンモニウムを添加するか否かを問わず、水で薄めて、細菌 (例えばサルモネラ菌)、酵母又はかびといった不快な微生物を抑制する目的で動物の飼料の製造に使用される。

通則 1 を適用

検討された物品

BIO-Add

ぎ酸	68%
プロピオン酸	20%
水分	12%

BIO-Add 4T

ぎ酸	34%
ぎ酸アンモニウム	24%
プロピオン酸	15%
水分	27%

3809.91 1. Dimethylol urea の水溶液

本品の分解により結果的に生成したホルムアルデヒドを含有するかしないかを問わない。本品は織物の仕上剤として使用する。

香料を加えたもの

2924.10/1 参照

3809.91 2. Trimethylol melamine の水溶液

本品の分解により結果的に生成したホルムアルデヒドを含有するかしないかを問わない。本品は、織物の仕上剤として使用する。

香料を加えたもの

2933.69/1 参照

3809.91 3. 低分子量の付加化合物の混合物

種々のメチロール化度のものが製品化されており、遊離のホルムアルデヒドを含有するものもあり、エーテル化してあるかないかを問わない（例：モノメチロール尿酸及びジメチロール尿素並びにトリメチロールメラミン及びペンタメチロールメラミン並びにジメチロールエチレン尿素及びエーテル化ポリメチロールメラミン）。織物仕上剤として使用される。

3809.91 4. 二種のジアゾニウム塩の混合物

本品は、硫酸ナトリウム及び塩化ナトリウムを添加して標準の濃度にうすめたもので、特定の紡織用繊維の上でカップリング成分と結合して単品のジアゾニウム塩では得られない色調の不溶性染料を生成するものである。

3809.91 5. 調製品

本品は、小売用のプラスチック容器（75ml から 5L）入りにした調製品で、不透明で粘着性のある香料入りの液体である。第四級の界面活性剤（アンモニウムトリエタノールジアルキルエステルメトスルホン酸塩（ammonium triethanol dialkyl ester methosulfate）、アクリルアミド重合体（acrylamide polymer）及びアクリル酸アンモニウム（ammonium acrylate））（4%）、香料、鉱物油、ポリマー、トリアルキルアミンホスホン酸（助剤）、乳酸（強化剤）、着色剤及び水（95%）から成る。本品は、静電気による衣類のまとわりつきを防止し、衣類をやわらかくするために使用されるものであり、洗濯の最後のすすぎ時に加えられる。

通則 1 及び 6 を適用

**3814.00 1. フィッシャーートロプシュ合成の副産物として得られた溶媒**

本品は、エチルアルコール 63–65 容量%、イソプロピルアルコール 35–37 容量%及び最大で C 3 / C 4 アルコール 1 容量%からなる物品である。

通則 1 を適用

3814.00 2. 有機溶剤

本品は、固形異物のない、無色透明な均質の液体で、キシレン（88.23%）、トルエン（0.55%）、メチルイソブチルケトン（7.68%）及びその他の物質（3.50%）を含有する。本品は、マスチック、下塗り塗料、塗料、ワニス、粘着剤等の生産に使用される。20 リットルの樽型容器で提示される。

通則 1 を適用

3814.00 3. 無色透明の液体

本品は、ホワイトスピリット（57%）、デカヒドロナフタレン（DHN 35%）、ベンジルアルコール（5%）及びエチルヘキサノール（3%）から成り、200 リットルのスチールドラム入りで提示される。本品は、ワニスやペイントの調製又は機械部分品の脱脂剤に使用される。

通則 1 を適用

3820.00 1. 濃縮不凍液

本品は、主としてエチルアルコールと水、少量の陰イオン界面活性剤、メチルエチルケトン、着色料及び場合によってはモノエチレングリコールを混合したものからなるものである。本品は水で希釈したのちフロントガラスの洗浄又は凍結防止に使用するものである。

通則 3（c）を適用

検討された物品

“Rozmrazovac -80°C”

例 1

エチルアルコール	83.6 %
“Laurylan N-28”（陰イオン界面活性剤）	0.5 %
メチルエチルケトン	0.18 %
着色料（PR3）	0.001%
水	
	計 100%

例 2

エチルアルコール	83.6 %
“Laurylan N-28”（陰イオン界面活性剤）	0.5 %
メチルエチルケトン	0.18 %
着色料（PR3）	0.001%
モノエチレングリコール	1.1 %
水	
	計 100%

3822.00 1. ジカウイルス検出用診断キット

本品は、逆転写とそれに続くリアルタイムポリメラーゼ連鎖反応（RT-PCR）によるジカウイルス RNA の定量検出に基づいて体外診断を行うものである。

本品は、次の構成要素から成る。

- (i) PCR 溶液：プライマー、プローブ、TRIS-HCl
- (ii) Mix Taq：ポリメラーゼ、dNTPs、塩化マグネシウム
- (iii) Mix Buffer：TRIS-HCl
- (iv) PCR 溶液 C1：プライマー、プローブ、TRIS-HCl
- (v) 内在性コントロール：プラスミド、TRIS-HCl
- (vi) 陰性対照：TRIS-HCl
- (vii) 標準物質 A（ 2×10^5 コピー／マイクロリットル）：プラスミド、TRIS-HCl、EDTA
- (viii) 希釈液：TRIS-HCl、EDTA
- (ix) 水：DNase/RNase フリーのもの
- (x) 使用説明書（マニュアル）

本品は、血清、血漿（しょう）、尿、髄液及び羊水から抽出された RNA 試料に使用される。

病原体の RNA を増幅するために RT-PCR 法を用いており、RT-PCR のサーマルサイクラーは、蛍光プローブを増幅・検出するのに使用される。キットに含まれる定量分析用標準品から作成される検量線を用い、ソフトウェアにより、ジカウイルスの RNA 濃度をコピー／マイクロリットル表示で計算する。

通則 1 及び 3（b）を適用

3002.15／2 及び 3002.15／3 参照

3822.00 2. 溶血洗浄液

本品は、アジ化ナトリウム、りん酸塩及び界面活性剤を含有する液体の調製品で、2 リットルのボトルに入っている。主な機能は、赤血球の細胞膜を溶解し、更に高速液体クロマトグラフィー（HPLC）カラムに通すことになる小さなヘモグロビン断片を放出することである。

本品は、ヒト全血中のヘモグロビン A1c（HbA1c）を測定するために、体外診断用試薬として他の物質と組み合わせて使用する。

通則 1 を適用

3823.19 1. 炭素原子数が9～11のトリアルキル酢酸の混合物

登録商標名：“Versatic” 911 Acid

3823.19 2. 12-ヒドロキシステアリン酸

本品は、純度90%未満の12-ヒドロキシステアリン酸からなる。

2918.19/1 参照

3824.99 1. Elprocamex

本品は、二りん酸ナトリウム、三りん酸ナトリウム、光学的漂白剤及び少量の陰イオン系界面活性剤、その他副成分が数種含まれている調製品である。本品は、例えば、洗剤を加えて調製洗剤を製造するのに使用される。

登録商標名：Elprocamex

二りん酸ナトリウム及び三りん酸ナトリウム	約 46%
光学的漂白剤	27%
陰イオン系界面活性剤	3%
その他副次的物質	バランス

3824.99 2. Combined emulsifier and stabiliser

本品は、粉末状で、主にグリセリンのモノー、ジー及びトリー脂肪酸エステルの混合物（そのうちトリグリセリドは製造過程の残留物）、カルボキシメチルセルロースナトリウム、グアーガム、カラギーナン、アルギン酸ナトリウム、ローカストビーンガムから成る。

アイスクリームやソフトアイスの舌触りや粘度を向上させるために少量（1%未満）添加される。

検討された物品：“Cremodan SIM”

グリセリンのモノー、ジー及び トリー脂肪酸エステルの混合物	71 %
（モノグリセリド 33.9%）	
（ジグリセリド 31 %）	
（トリグリセリド 6.1%）	
遊離脂肪酸	0.7%
グリセリン	0.3%
カルボキシメチルセルロースナトリウム	14 %
グアーガム	9 %
カラギーナン	2 %
アルギン酸ナトリウム	2 %
ローカストビーンガム	1 %

3824.99 3. 抗生物質の濃縮物

本品は、白色微粉末状の物品で、ニシン（抗生物質の一種）（約 2.3%）、塩化ナトリウム（74%）及びミルクたんぱく質（ニシンの製造工程における残留物）（17%）を含み、食品工業においてバクテリアの増殖を防ぐために使用する。

検討された物品：

“Nisaplin”

3824.99 4. 口紅用基剤（着色料及び香料を含んでいないもの）

本品は、下記の成分を均一に混合したものから成る物品で、着色料及び香料を添加した後、成形して口紅とする。

検討された物品：

ひまし油	63.85%
みつろう	12.5 %
ミリスチン酸イソプロピル	8 %
カルナウバろう	7.5 %
ラノリン	5 %
パラフィン	3 %
プロピルパラベン	0.1 %
酸化防止剤	0.05%

3824.99 5. 合成アルミノけい酸ナトリウム

本品は、結晶構造で、元素の割合が一定のものとはそうでないものがあり、結合剤を含む。

3824.99 6. 合成けい酸カルシウム

本品は、非結晶構造で、カルシウム及びけい素の元素の比率が一定でなく、その構成は、特定の元素割合では定義できない。

3824.99 7. 経皮投与剤

本品は、禁煙しようとする喫煙者がニコチンを摂取するための方法の一つとして用いられるもので主に次のようなものから成る。

- (i) 有効成分（ニコチン）の漏出を防ぐための透明なプラスチックの保護フィルム
- (ii) 皮膚を通じて循環器系に吸収されるニコチンの保留剤
- (iii) ニコチンが体内に継続的にかつ制御されつつ放出されるための、有効成分が浸透できる放出制御メンブレン
- (iv) 使用と同時に有効成分を浸透させ吸収を可能にするための接着層
- (v) 使用時までそのままの状態を維持するための取外し可能な保護フィルム

検討された物品

“Nicotinell® TTS20”（登録商品名）

ニコチン 35 mg

“Nicotinell® TTS10”（登録商品名）

ニコチン 17.5mg

“Nicotinell® TTS30”（登録商品名）

ニコチン 52.5mg

3824.99 8. 天然カルシウムベントナイトに少量の（重量比1%から4%）炭酸ナトリウム（ソーダ灰）を混合したもの

本品は、使用時に水を加えるとイオン交換によりカルシウムベントナイトからナトリウムベントナイトに変化する。ナトリウムベントナイトは水中で著しく膨張し、例えば油井掘削泥水、油井ケーシング用のセメントスラリーなどとして適している。

検討された物品

“Hydrocol 2D6”

カルシウムベントナイト 96%

炭酸ナトリウム（ソーダ灰） 4%

“Hydrocol 0”

カルシウムベントナイト 99%

炭酸ナトリウム（ソーダ灰） 1%

3824.99 9. 手や足を温める使い捨てのカイロ

本品は、主に鉄粉、酸化触媒、酸化促進剤及び水分の吸収剤が入った多孔性のプラスチックでコートされた不織布の袋からなっており、気密包装されている。外側の包装をとり、大気に接触させると、鉄粉が徐々に酸化する反応を起こし、熱を生じる。この反応（発熱反応）は、5～7時間以上持続する。寒い気候の下で手や足を温めるために用いられる。

通則1を適用

3824.99 10. 異なる2種類のベントナイト粘土の混合物

本品は、特許を受けた工程によって得られる。この工程には、マグネシウム及びアルミニウムをベースとした粘土の一定の割合での混合、スラリーを作るための水の添加、不純物を除去するためのボールミール中での粉碎、不純物を更に除去するための遠心分離、更に望ましい特性（この特性は天然の状態では存在しない。）を有する最終製品を得るためのドラム乾燥が含まれる。

通則1及び25類注1を適用

商品名：“Veegum”

3824.99 11. 顆粒状漂白活性剤

本品は、活性剤としてのテトラアセチルエチレンジアミン（重量比 90%超）、結合剤としてのカルボキメチルセルロースのナトリウム塩（8%未満）、外観をよくするための不活性顔料（0.5%未満）及び水（2%未満）からなり、洗剤に用いられる。

通則1及び6を適用

商品名：MYKON ATC Blue

成分：テトラアセチルエチレンジアミン	>	90 %
カルボキメチルセルロースのナトリウム塩	<	8 %
顔料	<	0.5%
水	<	2 %

3824.99 12. 2種類の無機化合物の混合物

本品は、特定の用途に適合するよう要求される物理的性質（表面積、粒子の大きさ、密度及び融点）を持つ粉状の最終物品を得るため、既定の割合で酸化イットリウムと微量の無機化合物の酸化物（希土類金属又はスカンジウム以外のもの）とを混合し、ブロック状又はペレット状にし、焼結し、粉碎し、混合物をふるい分けする工程（特許取得済）により得られるものである。

通則1（28類注1（a））及び6を適用

3824.99 13. 植物用の液状微量要素調製品

本品は、マンガン（14%）、亜鉛（13%）、銅（0.75%）、水並びに微量の窒素及びカリウムを含む。播種前の種の表面に用いられ、亜鉛、銅及びマンガンの不足した土壌での種子の発芽と種の生長を助ける。

通則1及び6を適用

3824.99 14. 乳化剤

本品は、粉末状で、植物性のモノ及びジグリセリドのジアセチル酒石酸エステル及びりん酸三カルシウム（10%）から成り、粉末状のパン調製品及び製粉の混合物におけるボリューム改良剤として用いられる。

通則1及び6を適用

3824.99 15. 乳化剤

本品は、粉末状で、モノグリセリドのジアセチル酒石酸エステル及び炭酸カルシウム（20%）から成り、粉末状のパン調製品及び製粉の混合物におけるボリューム改良剤として用いられる。

通則1及び6を適用

3824.99 16. 修正テープ

本品は、プラスチック製のきょう体に、修正リボンが巻かれたリール及び使用済みリボンを巻き取るリールが格納された修正用具である。修正リボンは、表面に白色顔料塗膜が塗布されている。塗膜は、きょう体から突き出ている転写ヘッドを修正箇所の表面に強く押しつけ、当該箇所がカバーされるようにスライドさせることで転写させ、その後まっすぐ引き上げて使用する。

通則1（第38類注3（d））及び6を適用

**3824.99 17. 植物用の液体栄養調製品**

本品は、20リットル容器入りで、L- α アミノ酸（プロリン、グリシン、アラニン及びアルギニン）（5%）、水溶性亜鉛（4.5%）及び水を含む水溶性の暗褐色の液体である。有機分子を基とし、農業において使用されるもので、土壌又は植物の葉に直接用いることにより、天候不順の間（例えば干ばつ、低温、風の作用）又は植物の危機的な時期（例えば移植、果実形成の始め）に消耗したある種の作物に必須アミノ酸及び亜鉛の一部を補充する。

通則1及び6を適用

3824.99 18. 電子たばこ用カートリッジ

本品は、プラスチック製の吸い口並びにプロピレングリコール、グリセロール、たばこの揮発性油、バニラ、メントール、リナロール、2,5-ジメチルピラジン及び2-アセチルピラジンから成る溶液を染み込ませた吸収物質が入ったプラスチック製の管から成る物品である。当該カートリッジは、カートリッジ内の溶液を加熱し気化させて使用者が吸入する蒸気の霧（vapour mist）を作る電子たばこに用いられる。

通則1、3（b）及び6を適用



3824.99/19 及び 8543.70/5 参照

3824.99 19. 電子たばこ用カートリッジ

本品は、プラスチック製の吸い口並びにプロピレングリコール、グリセロール、ニコチン及びエチルアルコールから成る溶液を染み込ませた吸収物質が入ったプラスチック製の管から成る物品である。当該カートリッジは、カートリッジ内の溶液を加熱し気化させて使用者が吸入する蒸気の霧（vapour mist）を作る電子たばこに用いられる。

通則1、3（b）及び6を適用

3824.99/18 及び 8543.70/5 参照

3824.99 20. “Shisha-Steam-Stones”

本品は、加圧注入法（Pressure Injection Method）により、天然の鉱石（“Shisha-Steam-Stones”）の穴にグリセリン及び香味物質の溶液を染み込ませた化学工業生産品である。本品はニコチンを含まない。

本品は、水パイプに入れて用いられ、石を熱し溶液を煮沸することで発生した蒸気を、水パイプから吸入する。

通則1 及び 6 を適用

3824.99 21. 混合物

本品は、液状（シロップ状）で、マルチトール（重量比 50～55%）、ソルビトール（D-グルシトール）（重量比 8%未満）、水及び微量の還元糖（重量比 0.2%未満）を含む。本品は、ばれいしょでん粉又はとうもろこしでん粉から得られたマルトースシロップ又は高濃度マルトースシロップを部分的に接触水素添加（反応を意図的に中断）して得られる。

本品は、砂糖代用物として、例えば、食餌療法用の調製品、医薬品、化粧品又はチューインガムの製造に使用される。

通則 1 及び 6 を適用

3824.99 22. 粗製のパーム脂肪酸

本品は、28℃において薄黄色の半固形であるが、上層に少量の赤褐色の液体が存在する。トリグリセリド、ジグリセリド、モノグリセリド及び遊離脂肪酸（11.8～22.6%）を基礎的成分とし、グリセリドの組成は、トリグリセリド（81.36%）、ジグリセリド（13.28%）、モノグリセリド（3.63%）である。主な遊離脂肪酸の平均的組成は、パルミチン酸（40%）、オレイン酸（42%）及びリノール酸（10%）である。本品は、精製し、漂白し、脱臭したパーム油（RBDパーム油）にパーム脂肪酸蒸留物を混合したものである。本品は、食用のRBDパームオレインを得るために精製処理されるものである。

通則 1 及び 6 を適用

3824. 99 23. 歯科用ジルコニアブロック

本品は、円形（直径98ミリメートル、高さ14ミリメートル）で、主として酸化ジルコニウム及び少量のその他の金属酸化物から成るものである。

輸入後、本品は歯科技工所又は歯科技工士により加工される。歯科治療で使用する前に、当該ブロックは、義歯又は歯科用修復物として最終的な形状を成すために、削り出し、着色、焼結、つや出し等のいくつかの工程を要する。

通則1及び6を適用

**3824. 99 24. 歯科用ジルコニアブロック**

本品（長さ89ミリメートル×幅71ミリメートル×高さ16ミリメートル）は、主として酸化ジルコニウム及び少量のその他の金属酸化物から成るものである。

本品は、主に歯科補綴（てつ）治療に使用される。輸入後、本品は歯科技工所又は歯科技工士により加工される。歯科治療で使用する前に、義歯又は歯科用修復物として最終的な形状を成すために、削り出し、焼結、研磨、つや出し等のいくつかの工程を要する。

通則1及び6を適用

